

全L協保安・業務G3第178号
令和4年1月12日

正 会 員 各 位

(一社) 全国LPガス協会

家庭用給湯器の供給遅延への対応について（お願い）

この度、資源エネルギー庁より、別添のとおり家庭用給湯器のハーネスを構成するコネクタ等の部素材の調達難により本給湯器の供給が遅延している事態が続いていることから、会員に対し遅延状況への理解とお客様への対応について要請がありました。

つきましては、都道府県協会におかれましては会員に対し、また直接会員におかれましては営業所等に対し、別添のご対応方をご依頼くださいますようお願いいたします。

なお、当協会では、昨年秋頃から新型コロナウイルス感染症の影響により、世界的な半導体不足が生じ本給湯器も供給遅延が発生している状況にあったこと受け、給湯器メーカーに対し、最善を尽くしてLPガス販売事業者及びお客様に対応いただくよう依頼しておりましたことを申し添えます。

以 上

発信手段：Eメール

保安・業務グループ：笠間、瀬谷、岩田

事務連絡
令和4年1月11日

一般社団法人 全国LPガス協会
一般社団法人 日本ガス協会

資源エネルギー庁資源・燃料部石油流通課
資源エネルギー庁電力・ガス事業部ガス市場整備室
経済産業省製造産業局生活製品課

家庭用給湯器の供給遅延への対応について

平素よりガスの安定供給とともにガス関連機器の保守点検等に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

ガス事業者の皆様に取り扱っていただいている家庭用給湯器につきましては、現在、ハーネスを構成するコネクタ等の部素材の調達難により、供給が遅延している事態が生じています。

家庭用給湯器は、国民の生活に不可欠な機器であり、特に冬期は、給湯器が凍結等により故障が増加する時期であり、また、年度末に向け新築住宅の竣工数が大幅に増加していくことが見込まれていることから、その安定供給が強く求められている状況にあります。

このため、経済産業省では、国土交通省とともに令和3年12月10日付けで、給湯器メーカーが所属する団体あてに、家庭用給湯器の安定供給について、別紙のとおり要請を行うとともに、部素材調達におけるボトルネックの把握とその解消に向けた取組や代替調達先の紹介、修理部品の安定供給に向けた働きかけなど、必要な対応を図っているところです。

つきましては、貴会傘下の会員に対し、今般の供給遅延の状況をご理解いただくとともに、家庭用給湯器の利用者への対応に万全を期していただきたく、以下の対応をお願いいたします。

1. 利用者への影響を最小限とするべく、故障時の修理対応に万全を期すこと。
2. 修理対応が困難な場合、仮付けの給湯器の設置など適切な対応に努めること。

【連絡先】

資源エネルギー庁資源・燃料部石油流通課（電話：03-3501-1320）

資源エネルギー庁電力・ガス事業部ガス市場整備室（電話：03-3501-2963）

経済産業省製造産業局生活製品課（電話：03-3501-9255）